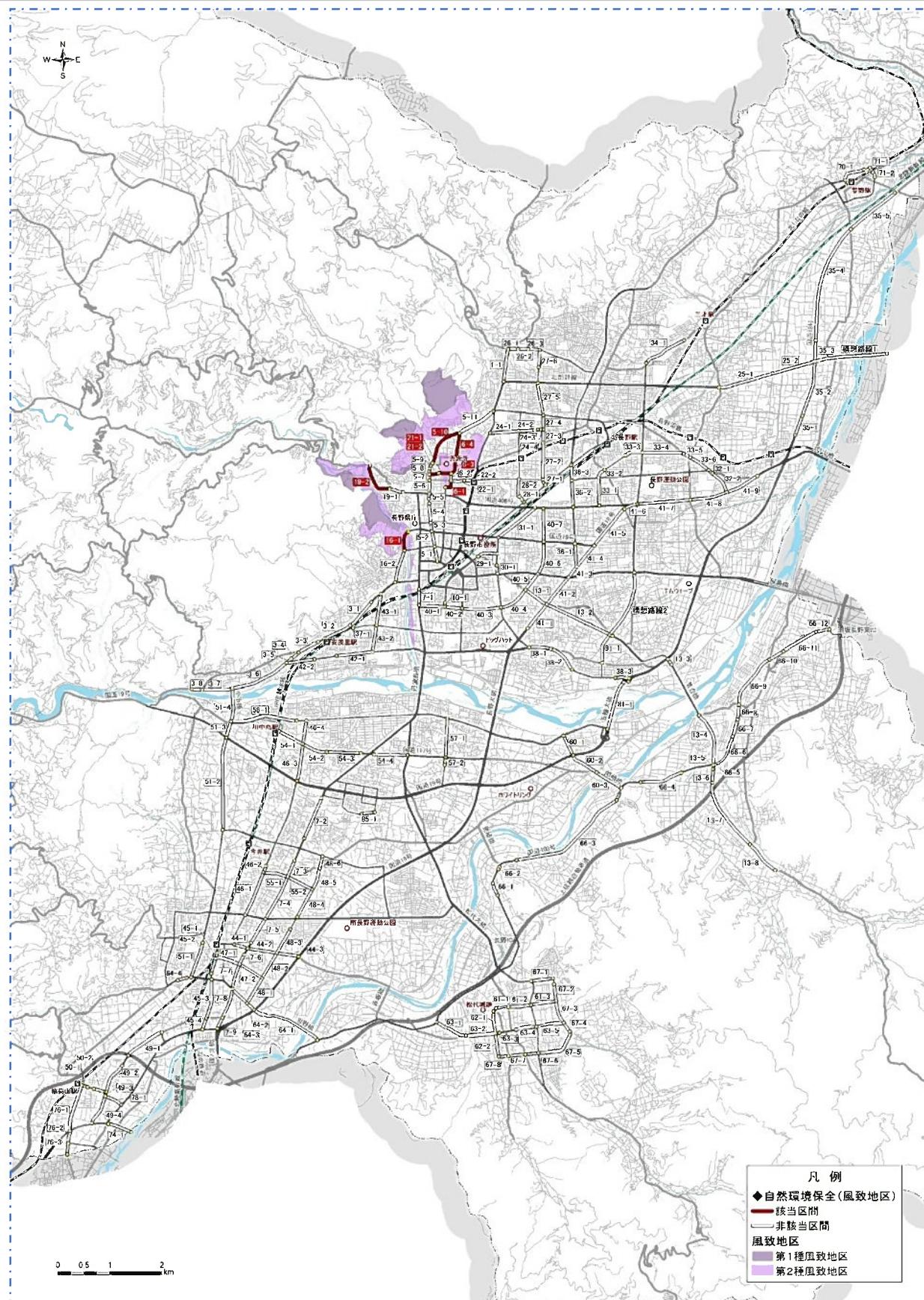


### 3. 実現性の評価指標

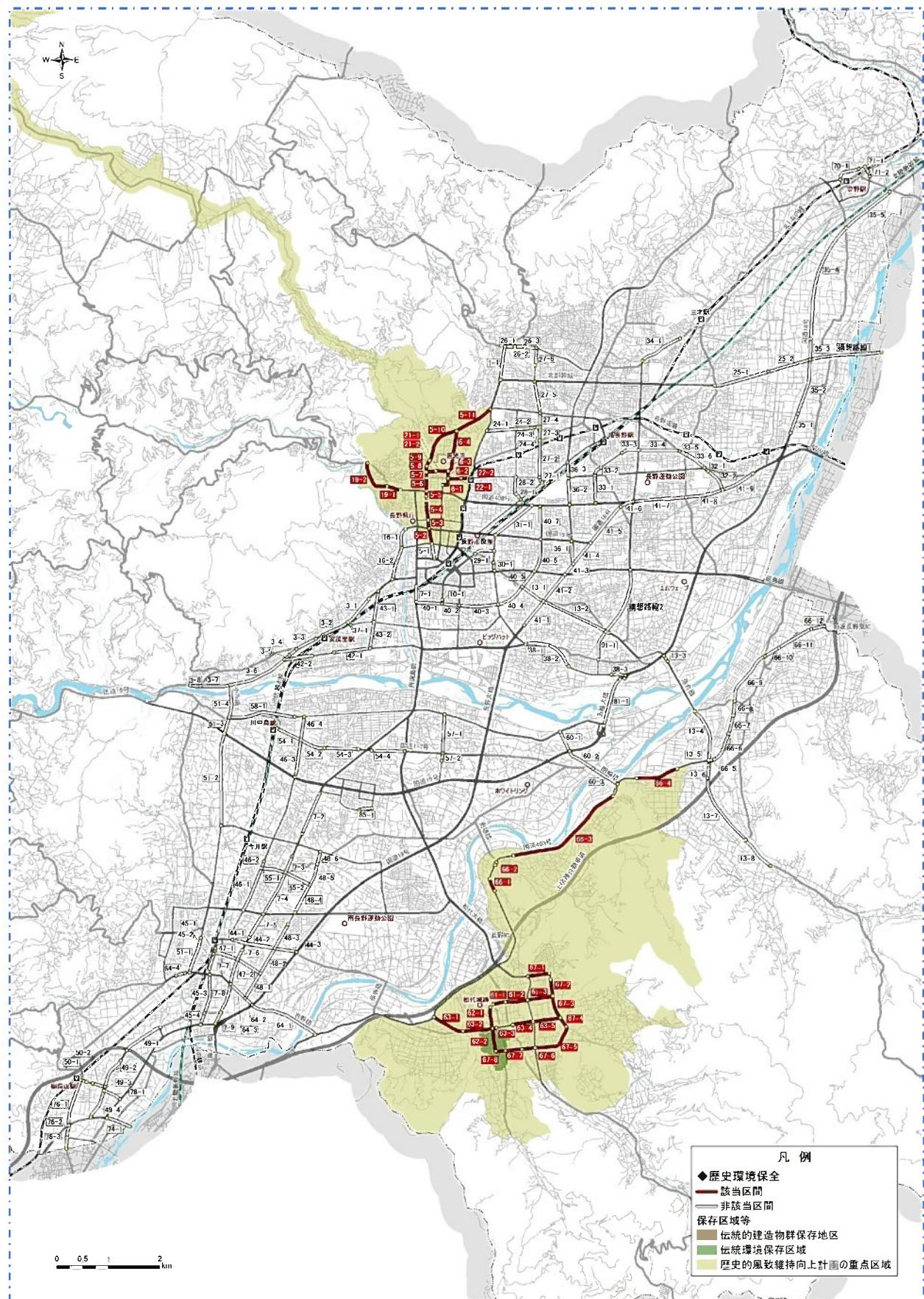
#### 3-1. 自然環境保全

対象路線が、風致地区や自然公園地区、景観保全上重要な位置付けにある河川等を通過する場合、「自然環境保全の観点から実現性に課題の残る道路」として定義する。



### 3-2. 歴史環境保全

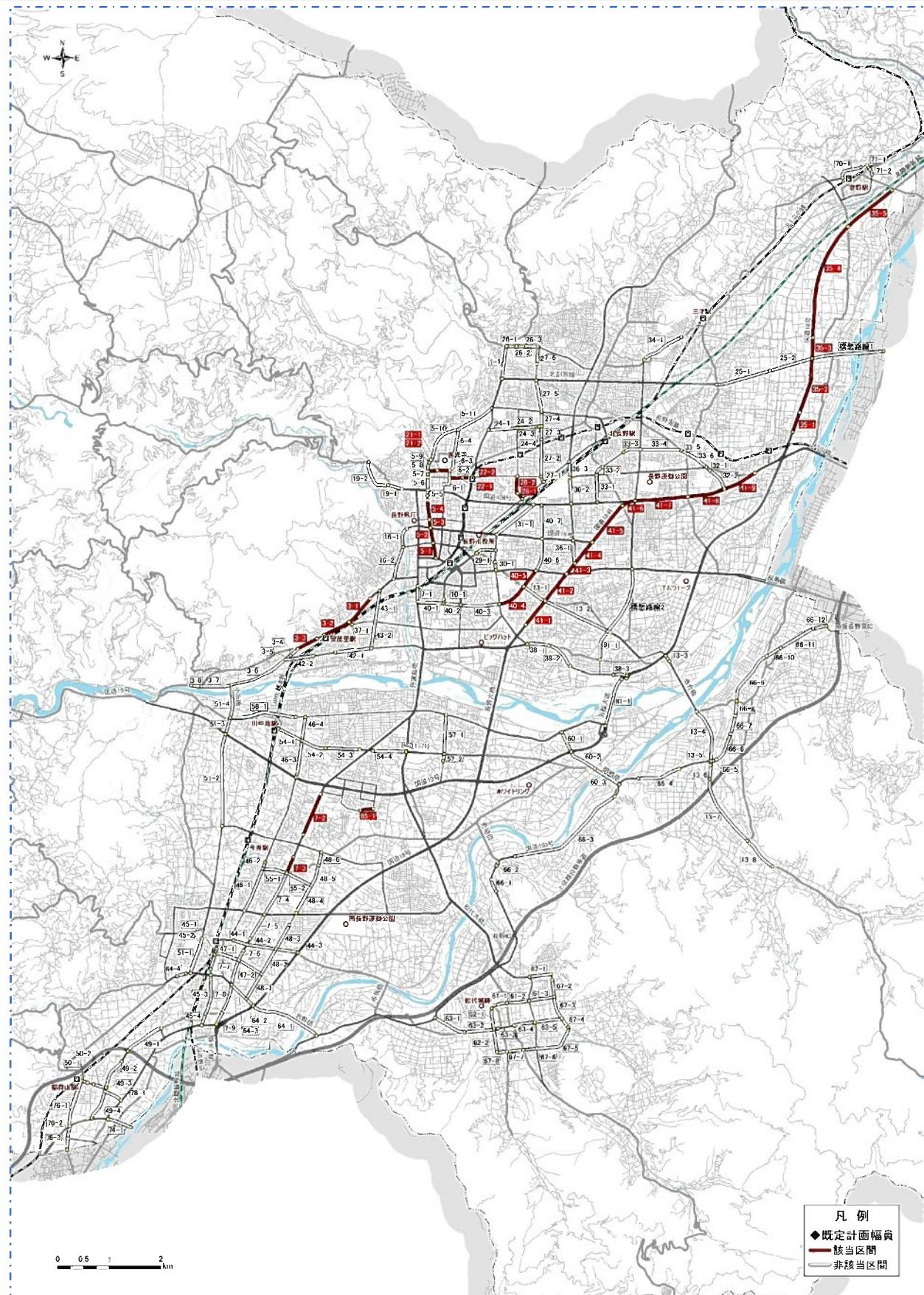
対象路線が、伝統的建造物群保存地区、伝統環境保存区域、歴史的風致重点区域の何れかの区間を通過する場合、「歴史環境保全の観点から実現性に課題のある道路」として定義する。



### 3-3. 既定計画幅員

以下の基準のいずれかに該当する区間を、「計画幅員を変更する必要がある区間」として定義する。

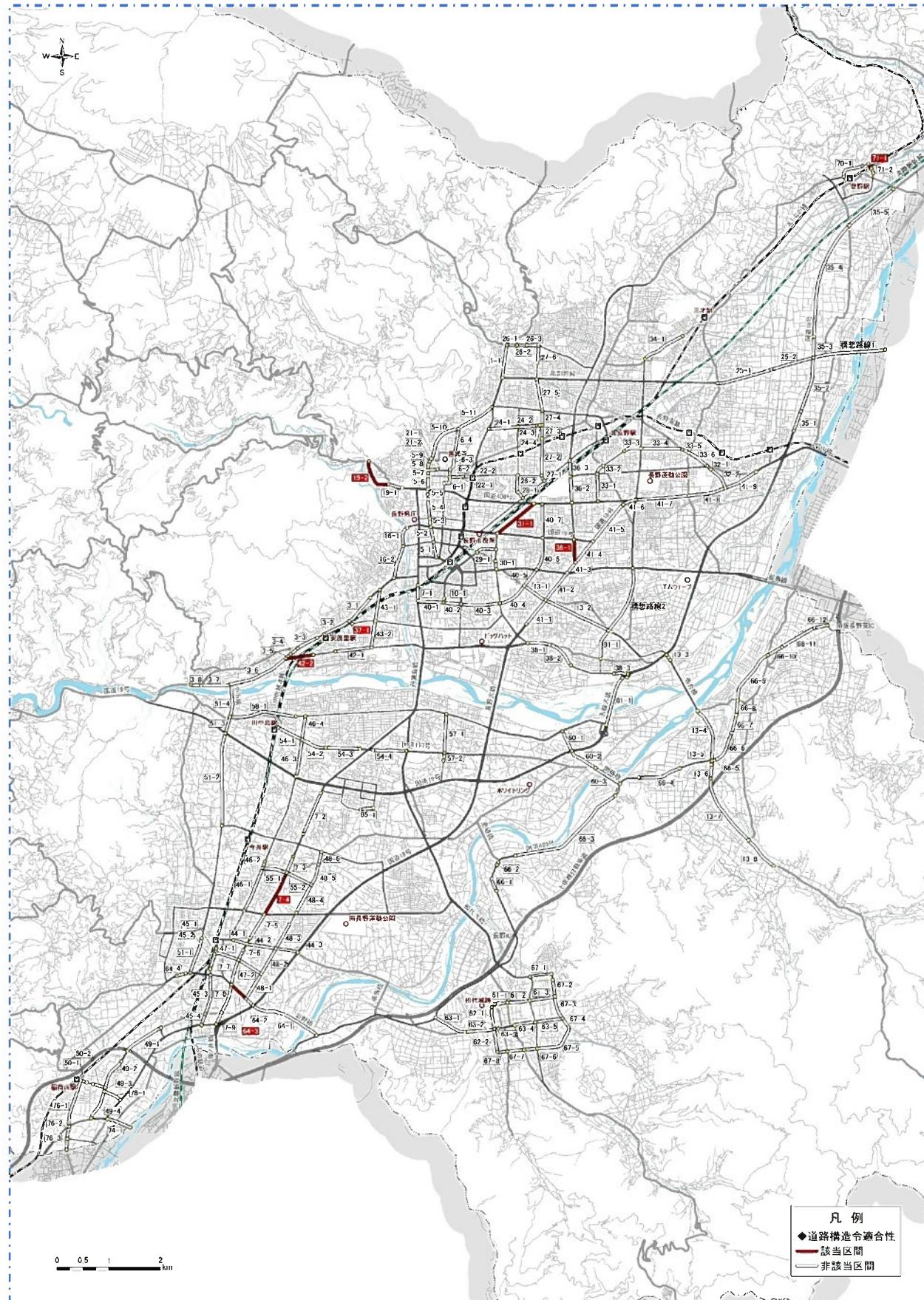
- ・将来交通量が15,000台以上で、計画幅員が24m未満のもの（4車線道路の幅員構成）
- ・将来交通量が15,000台未満で、計画幅員が12m未満のもの（2車線両側歩道の幅員構成）



### 3-4. 道路構造令適合性

以下の基準のいずれかに該当する区間を、「道路構造令適合性の観点からの実現性に課題のある道路」として定義する。

- ・縦断勾配が9%を上回る区間
- ・鉄道と平面交差が描かれていたりまたは立体交差による整備が困難な区間
- ・他道路との交差角が60°未満となる区間

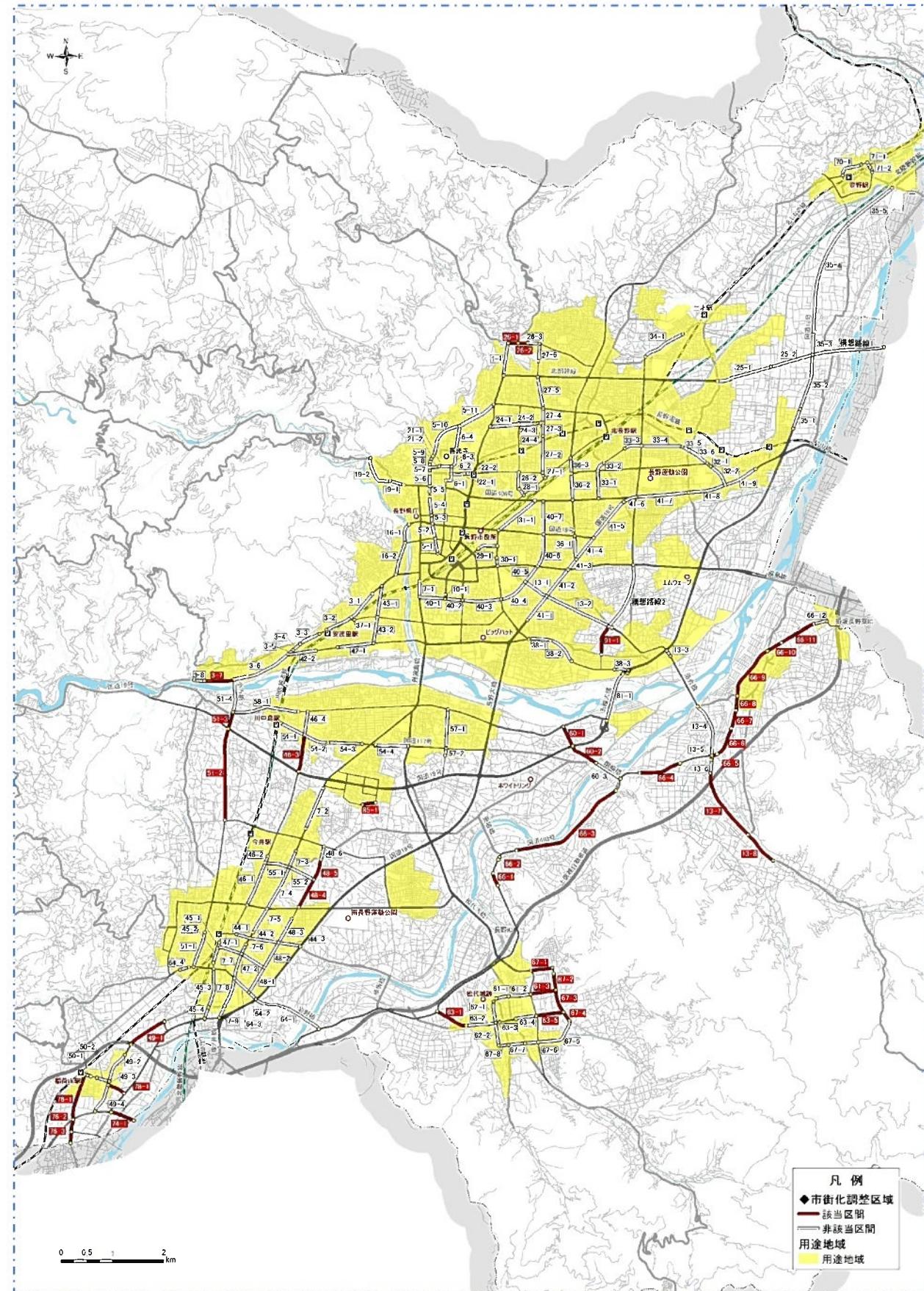


### 3-5. 市街地拡大の可能性

対象区間が市街化調整区域を通過する区間である場合、「市街地拡大を招きコンパクトシティ形成を阻害する可能性のある道路」として定義する。

なお、構想区間、橋梁区間及び道路機能分類における「広域道路ネットワークを形成する道路」<sup>1)</sup>に該当する区間は対象外とする。

1) 地域全体としての人流、物流の円滑化や防災・減災に寄与する道路として位置づけた道路であるが、道路機能の性質上、市街化調整区域を通過する区間が多くなることが予想されるため本指標の検討対象外とする。

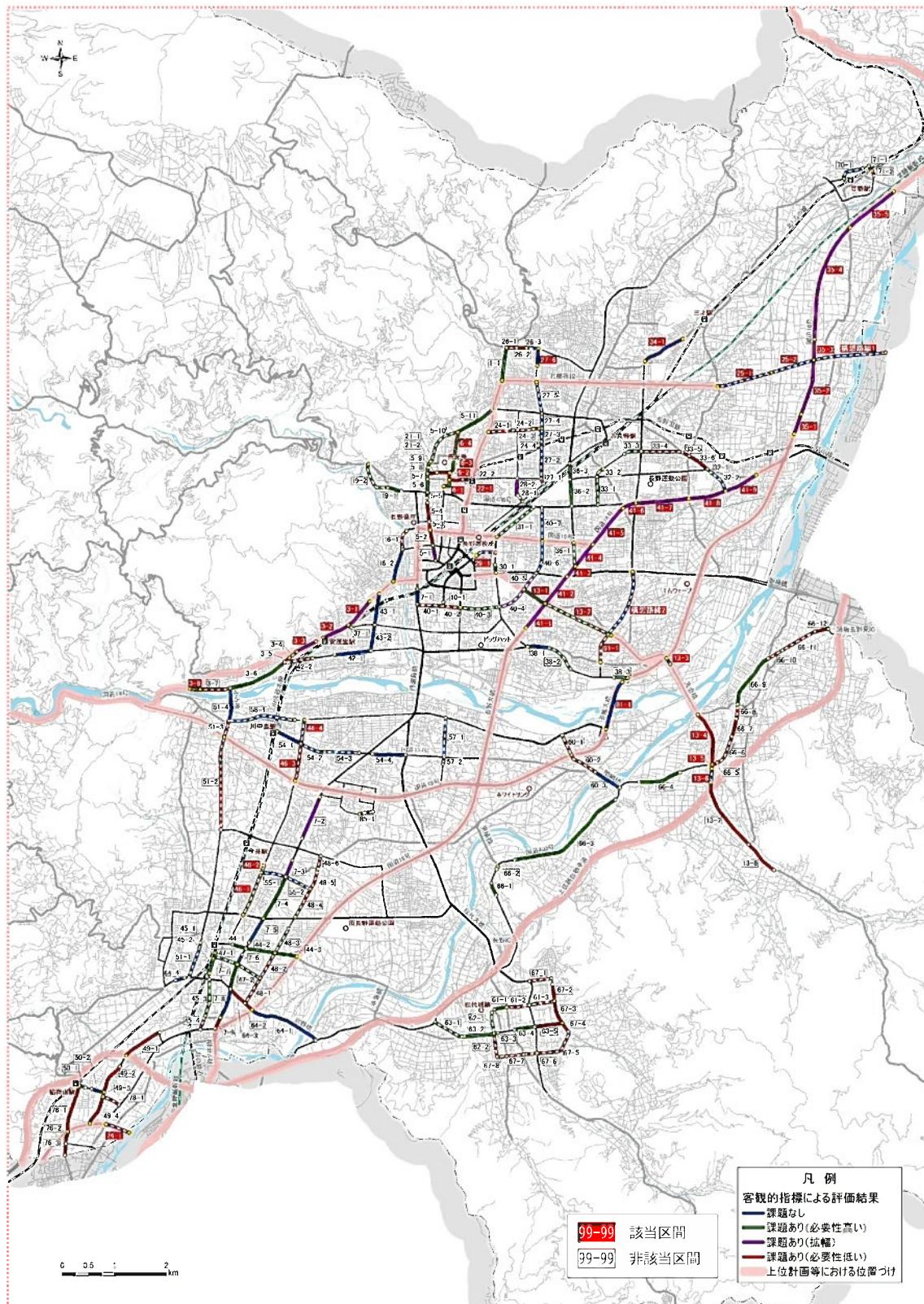


## 4. 総合的な検証

### 4-1. 上位・関連計画との整合

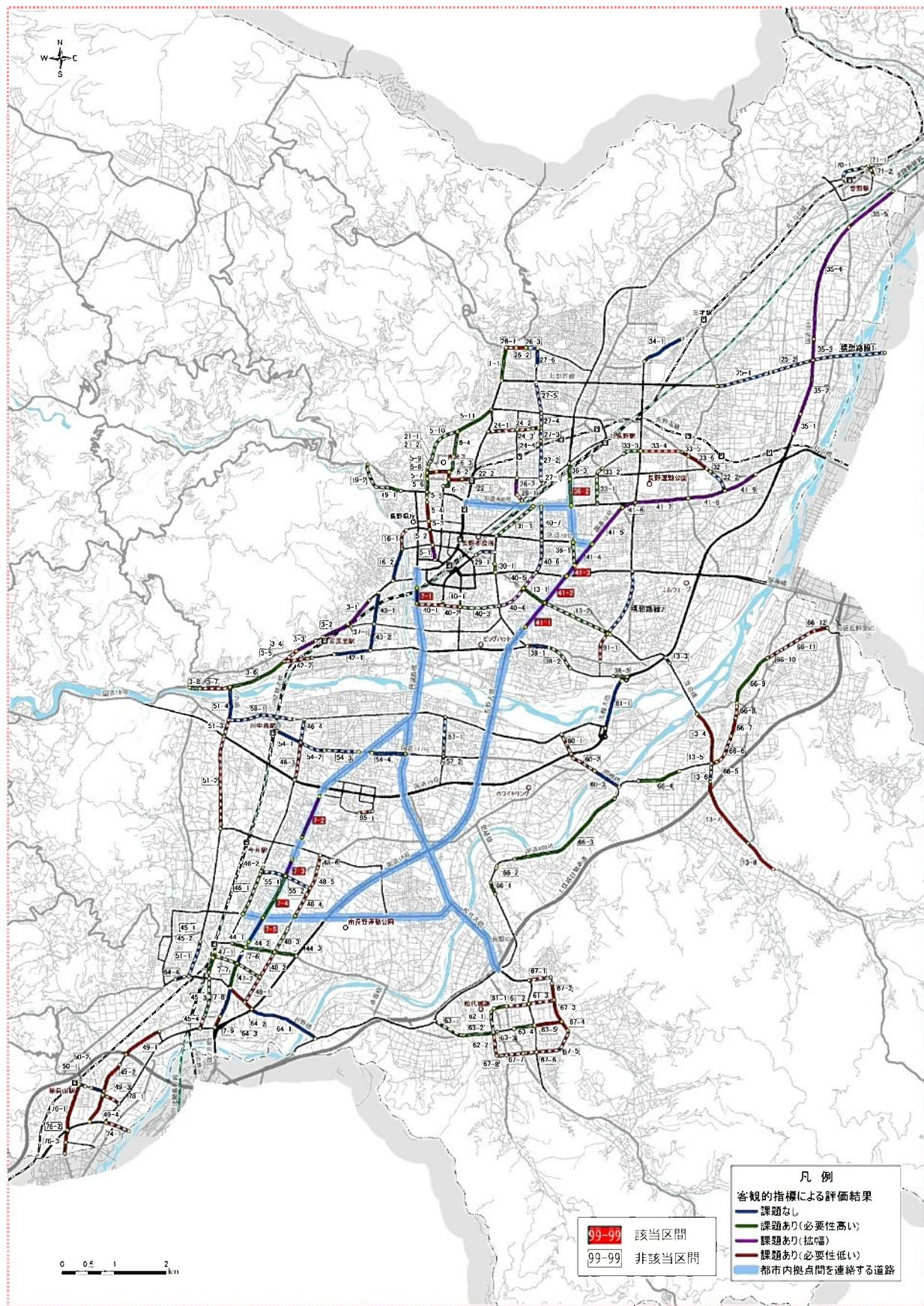
下記の計画に位置づけられた路線については、区間別評価の状況に応じて、「存続候補」、「変更候補」、「変更・廃止候補」のいずれかに評価する。

- ・長野都市計画区域マスター・プラン（令和3年改定予定）
- ・長野市都市計画マスター・プラン（平成29年4月）
- ・広域道路ネットワーク計画



## 4-2. コンパクト+ネットワーク

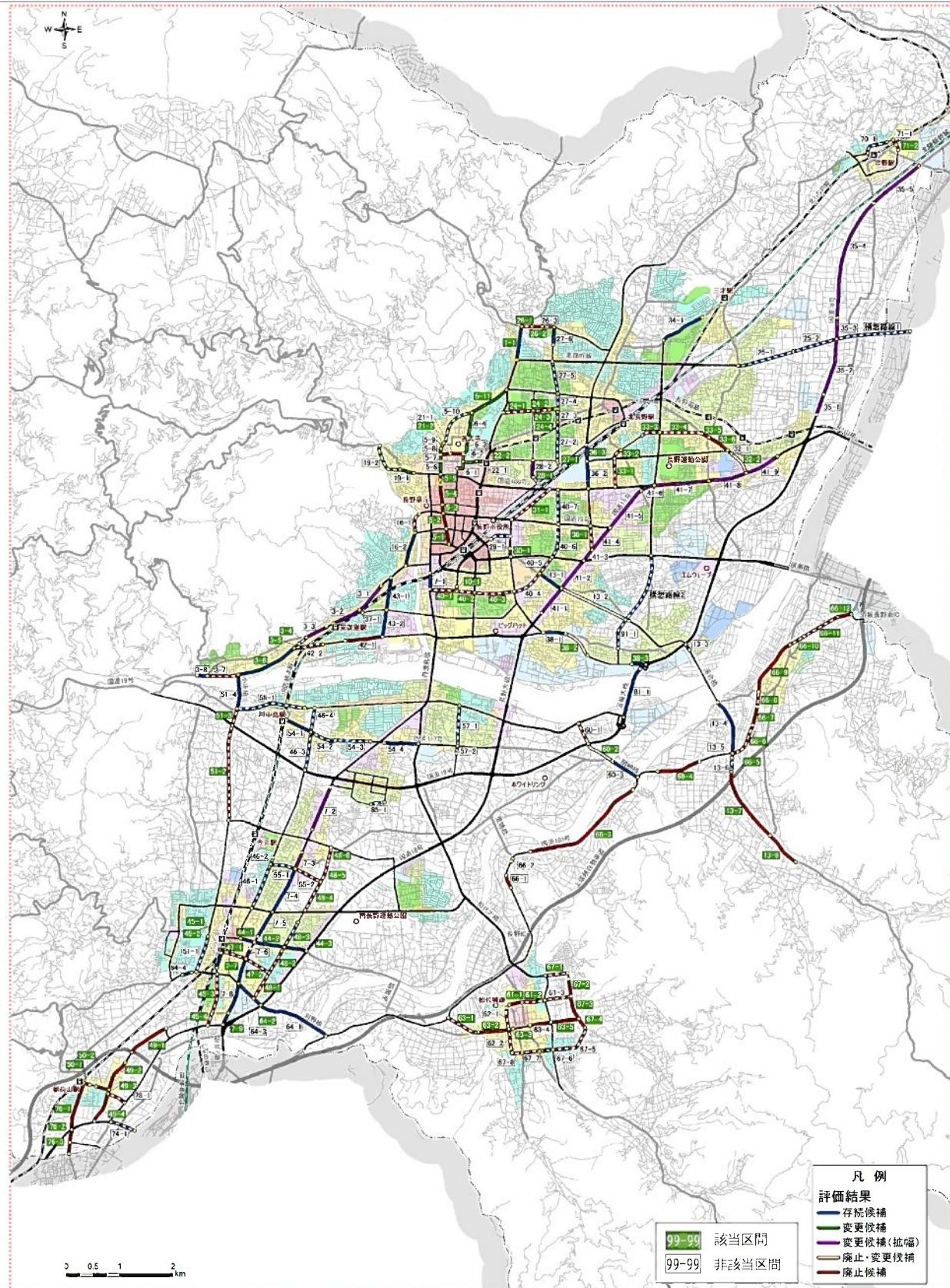
道路機能分類において「都市内拠点間を連絡する道路」に分類された道路は、区間別評価の状況に応じて、「存続候補」、「変更候補」、「変更・廃止候補」のいずれかに評価する。対象路線が、風致地区や自然公園地区、景観保全上重要な位置付けにある河川等を通過する場合、「自然環境保全の観点から実現性に課題の残る道路」として定義する。



#### 4-3. 既存ストックの活用

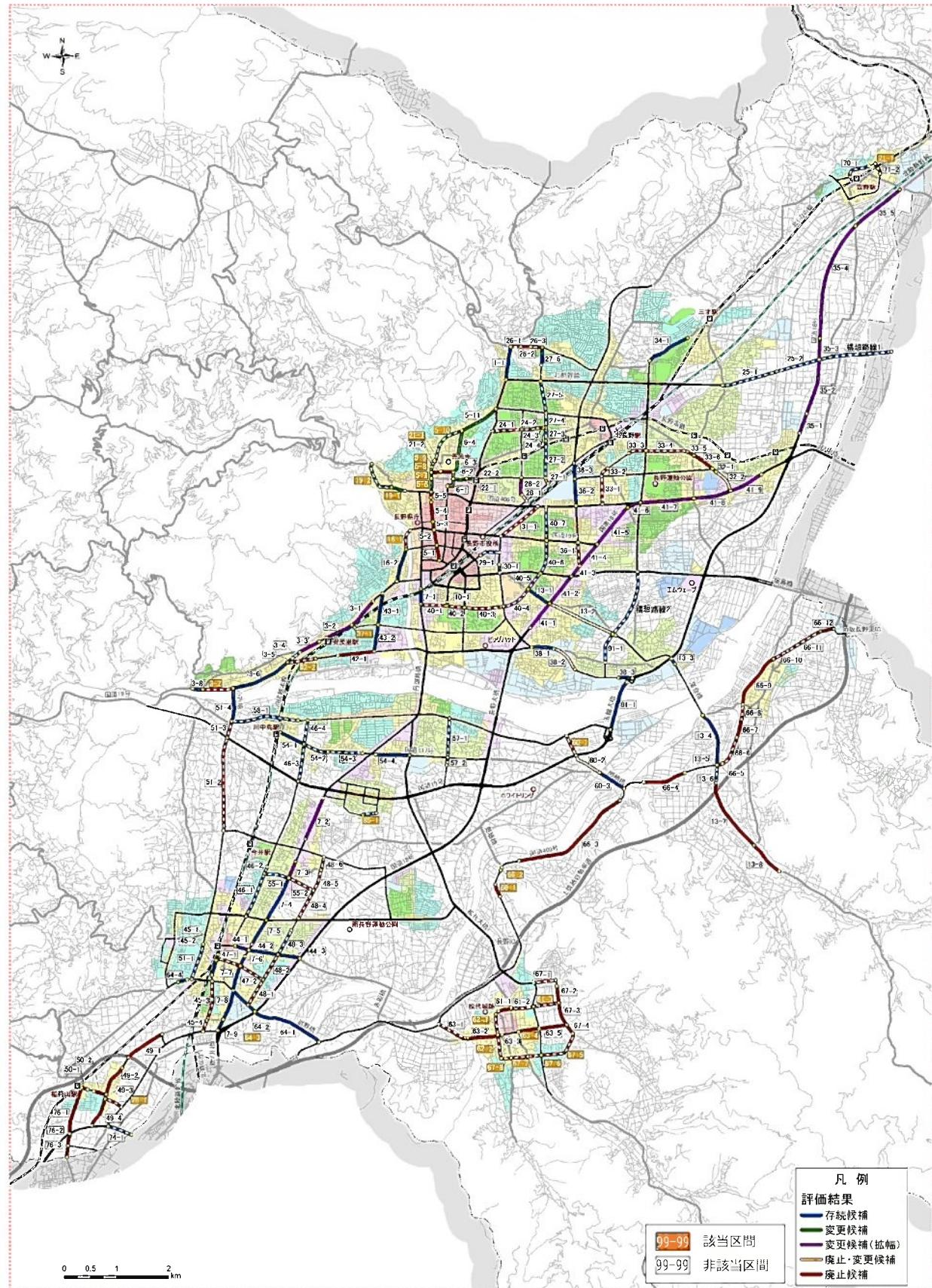
前項までの、上位・関連計画との整合及びコンパクト+ネットワークの検証により評価された路線以外を対象に以降の検証を行う。

「代替性あり」と評価された区間にについて、「必要性が低い」または「実現性に課題がある」場合には、基本的には「廃止候補」とする。その他の区間については、当該区間の必要性及び実現性の該当状況、並行路線及び現道の状況を総合的に勘案し判断する。※並行路線…対面通行(幅員6m以上)可能な国道、主要地方道、一般市道等で起終点がほぼ同じ路線を想定



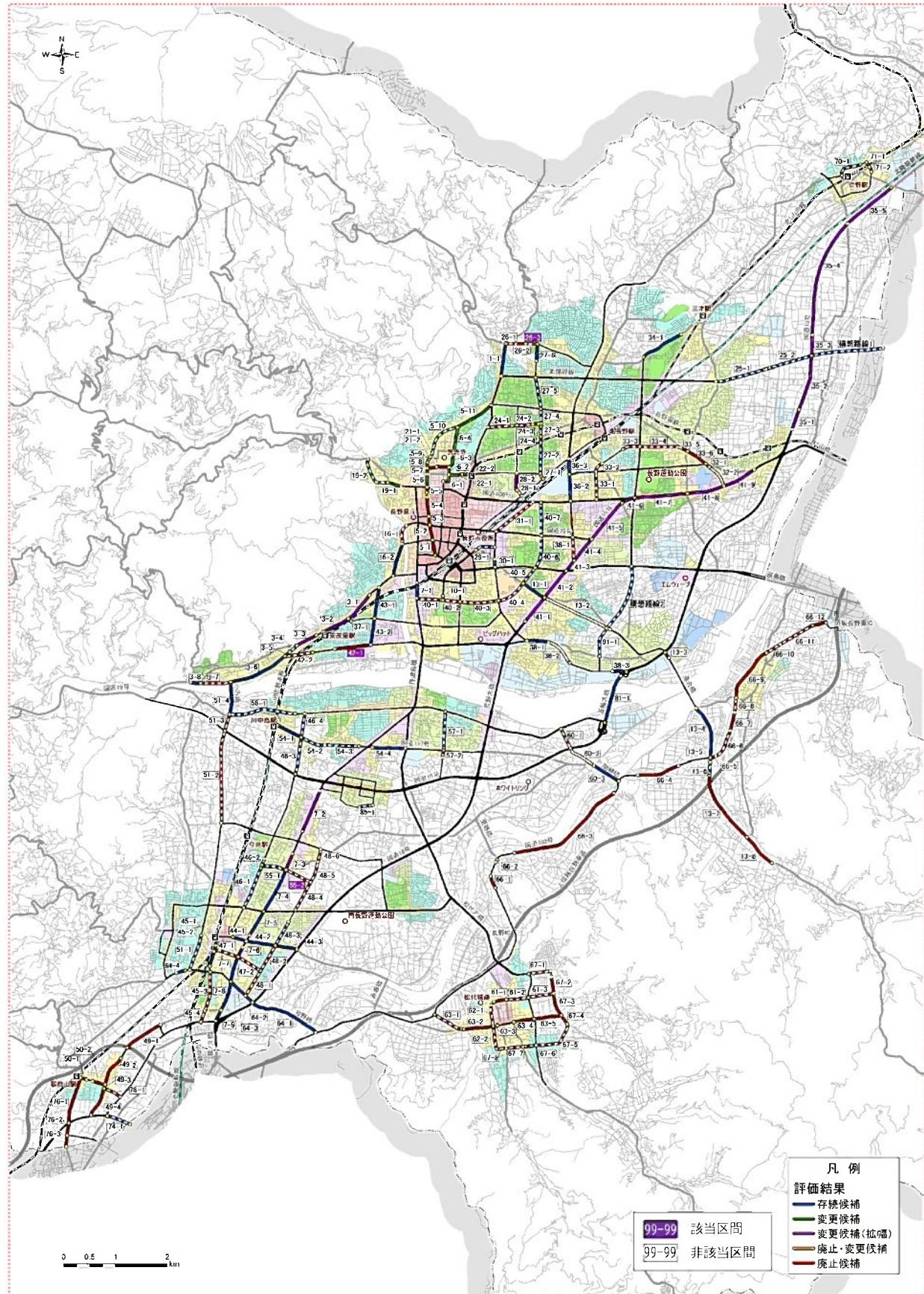
#### 4-4. 実現課題の検証

「実現性に課題あり」と評価された区間について、「必要性が低い」場合には、軽微な変更（幅員や交差点部の変更など）で実現性の阻害要因を回避できる場合を除き「廃止候補」とする。「必要性が高い」場合には、当該区間の変更により実現性の阻害要因を回避できる場合には「変更候補」とし、回避できない場合には「廃止候補」とする。



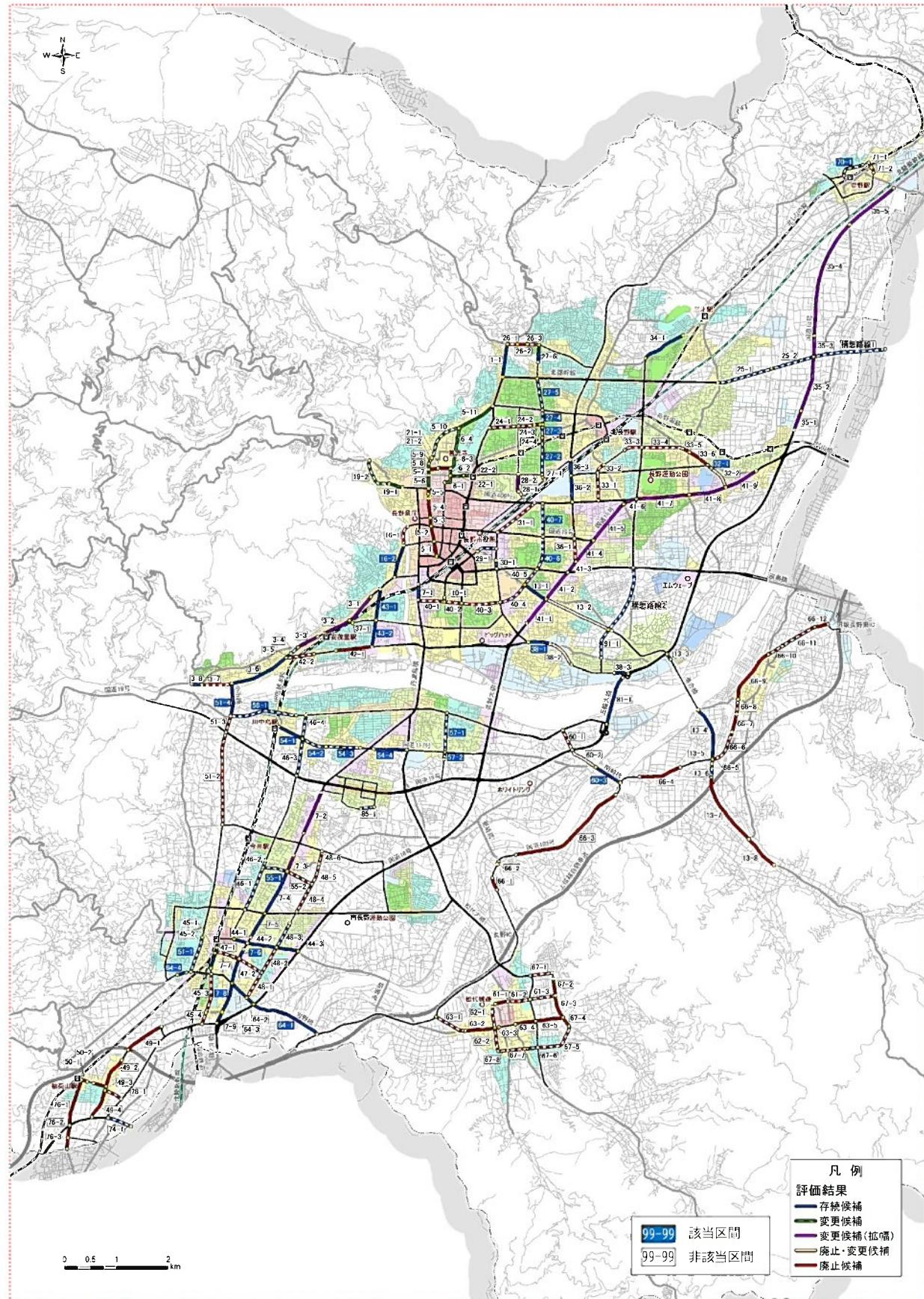
#### 4-5. 事業の連続性・路線としての機能

前後区間の評価状況に応じて、事業の連続性や路線としての機能に問題が生じる場合に、前後区間の評価結果に応じて評価を決定する。



#### 4-6. その他（代替路なし、実現課題なし、連続性問題なし）

必要性があり、代替性がなく、実現性に課題がない区間は、存続候補とする。

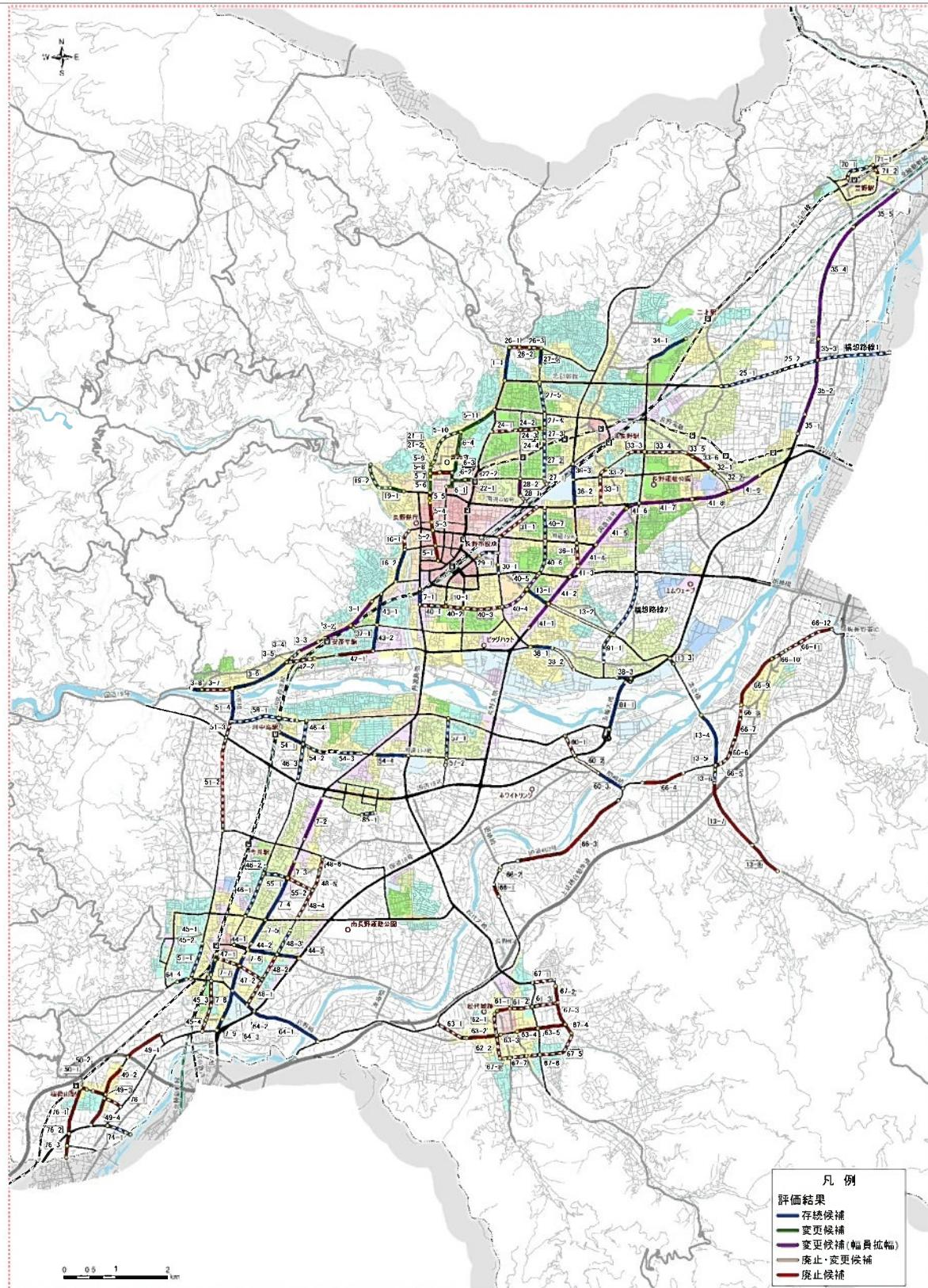


#### 4-7. 交通需要バランス

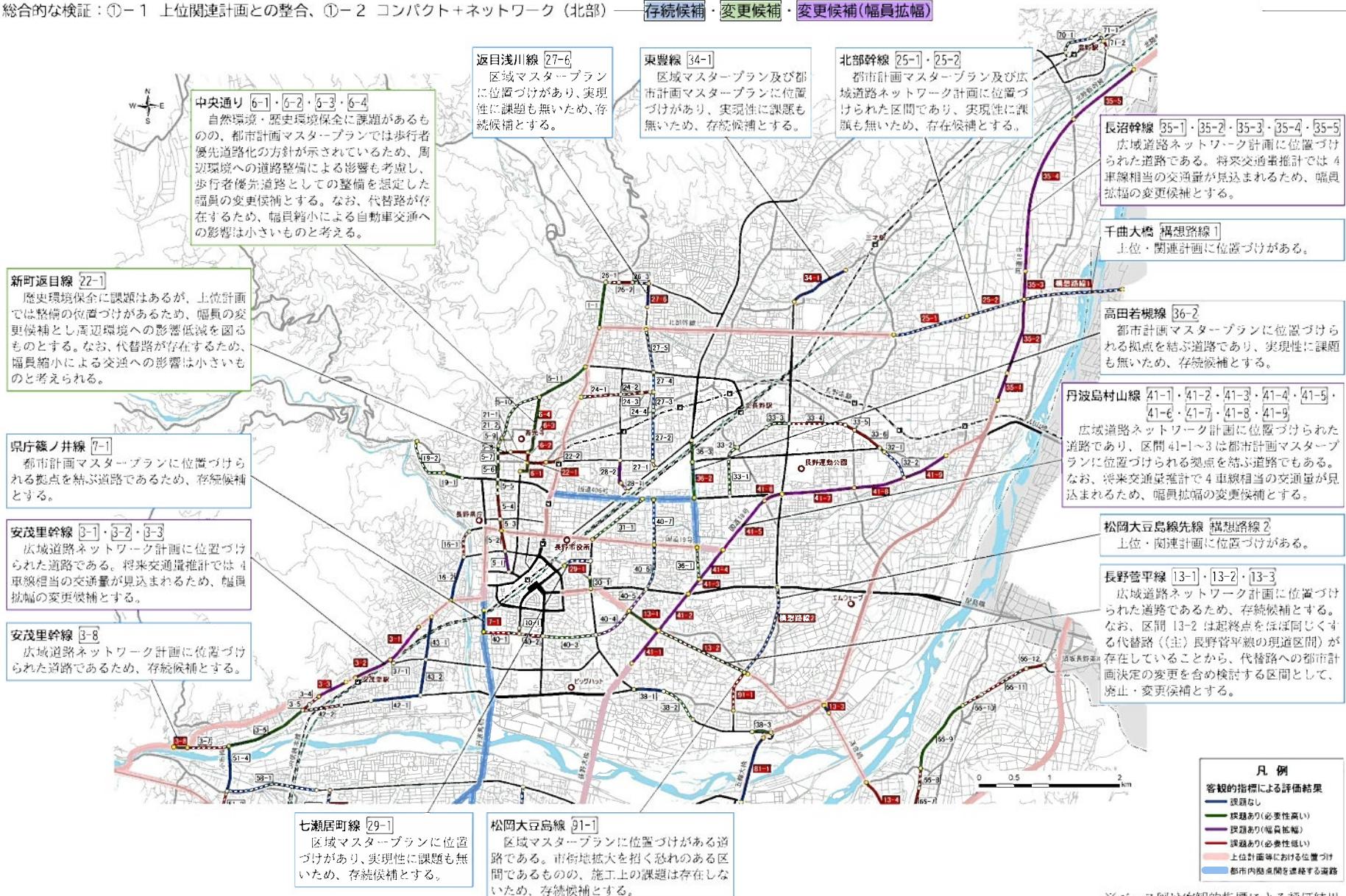
ここまで検証結果を反映した見直し道路網案において「廃止候補」と位置づけられた区間を廃止した場合の交通需給バランスにあたえる影響を、見直し道路網案における将来交通量推計と現計画における状況との比較により検証する。

現況と現計画及び見直し後道路網の混雑状況を比べ、市内の面的な混雑度合いや混雑区間延長などより、見直し道路網案においても混雑状況の改善効果が維持されるなどを検証する。

検証結果に応じて、客観的指標による区間別評価において「廃止候補」と分類された区間を、「廃止候補」と分類された理由に応じて、「存続候補」または「変更候補」に変更する。



総合的な検証：①-1 上位関連計画との整合、①-2 コンパクト+ネットワーク（北部）——存続候補・変更候補・変更候補(幅員拡幅)

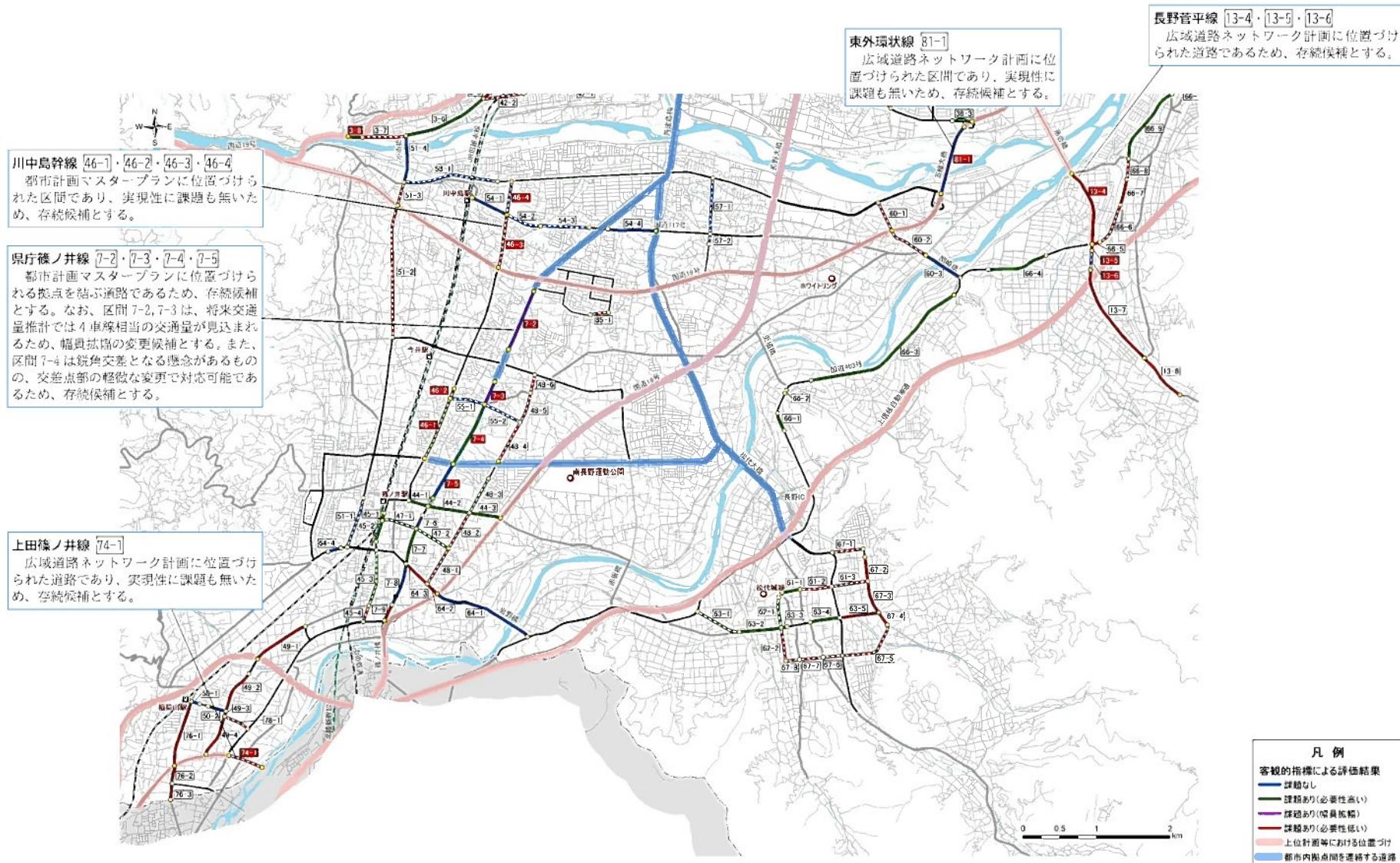


\*ベース図は客観的指標による評価結果

実線：既存の道路がある区間

破線：新設する区間

総合的な検証：①-1 上位関連計画との整合、①-2 コンパクト+ネットワーク（南部）——**存続候補**・**変更候補**・**幅員拡幅**

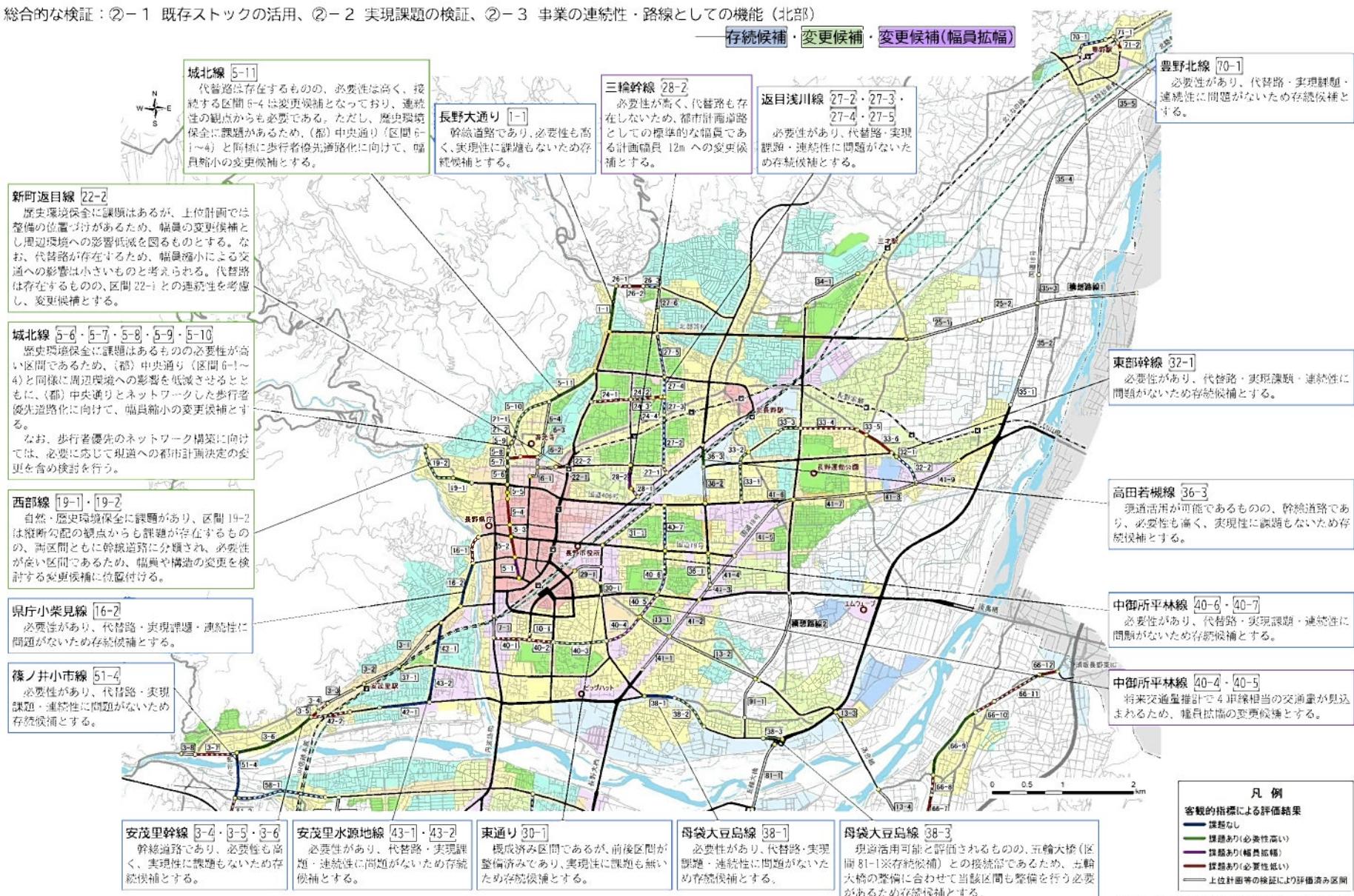


\*ベース図は客観的指標による評価結果

実線：既存の道路がある区間

破線：道路を新設する区間

総合的な検証：②-1 既存ストックの活用、②-2 実現課題の検証、②-3 事業の連続性・路線としての機能（北部）



\*ベース図は客観的指標による評価結果

実線：既存の道路がある区間

破線：道路を新設する区間

**安茂里幹線 [3-4・3-5・3-6]**  
幹線道路であり、必要性も高く、実現性に課題もないため存続候補とする。

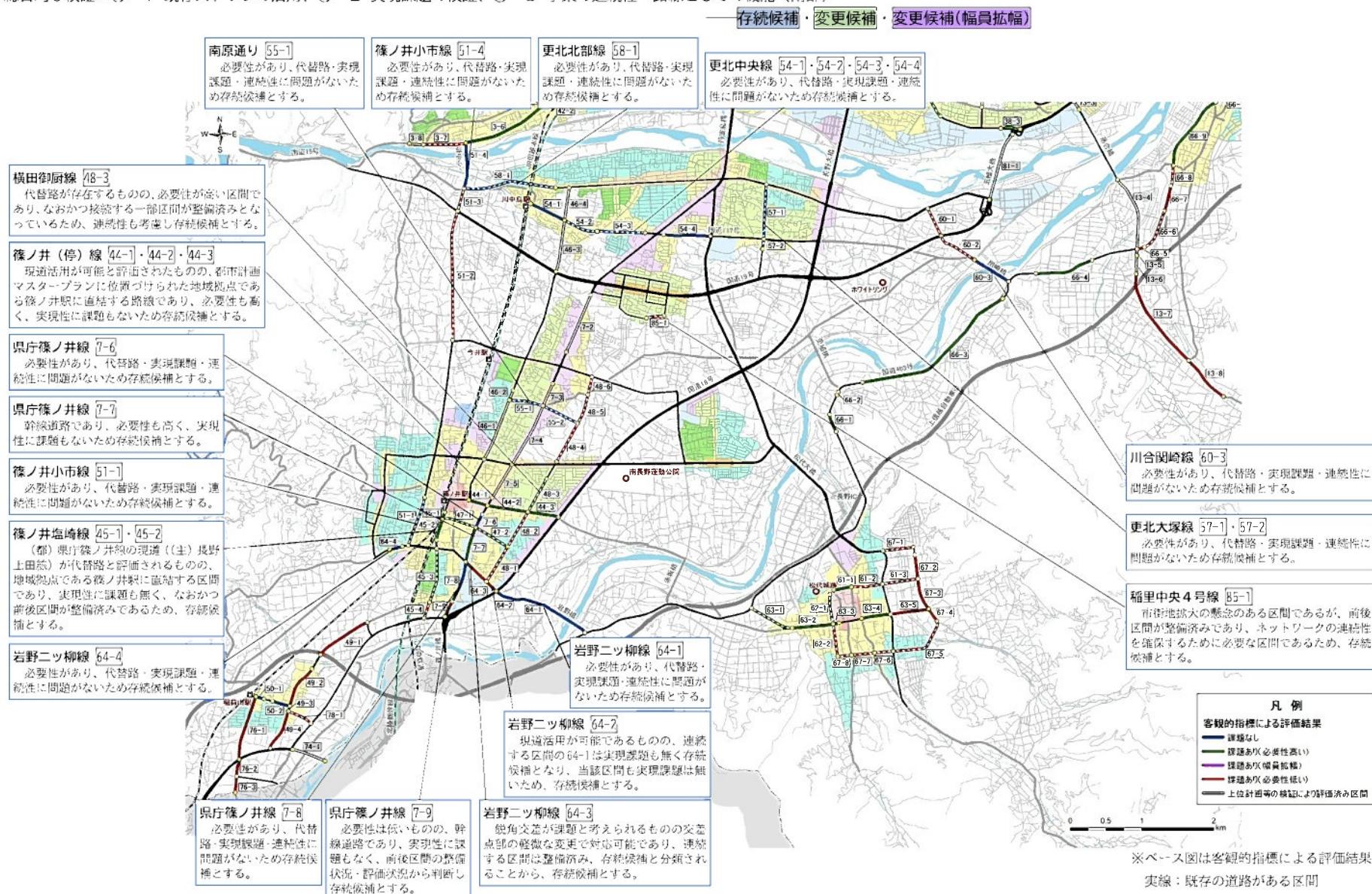
**安茂里水源地線 [43-1・43-2]**  
構成済み区間であるが、前後区間が整備済みであり、実現性に課題も無いため存続候補とする。

**東通り [30-1]**  
構成済み区間であるが、前後区間が整備済みであり、実現性に課題も無いため存続候補とする。

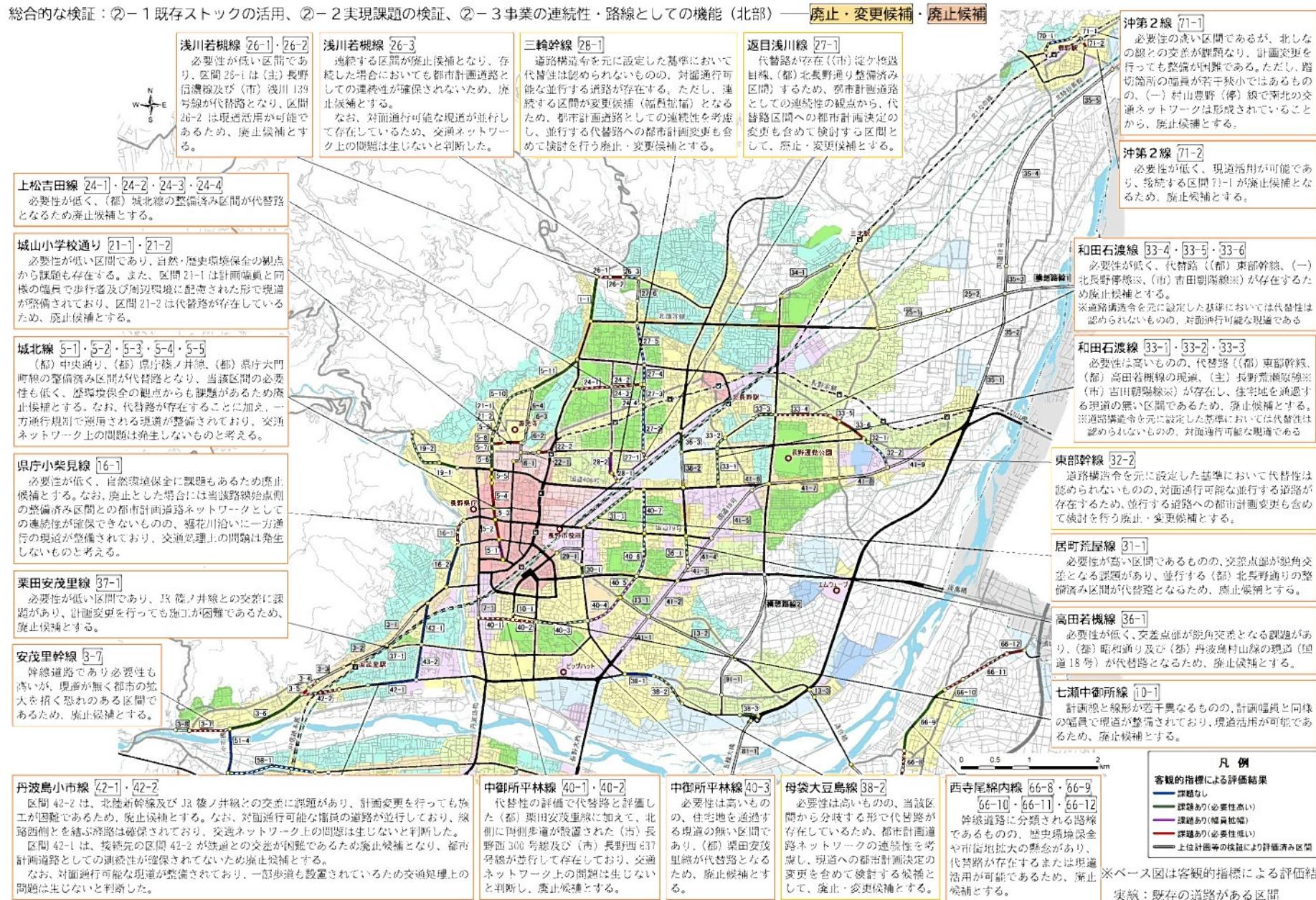
**母袋大豆島線 [38-1]**  
現道活用可能と評価されるものの、五輪大橋(区間 81-1(存続候補))との接続部であるため、五輪大橋の整備に合わせて当該区間も整備を行う必要があるため存続候補とする。

**母袋大豆島線 [38-3]**  
現道活用可能と評価されるものの、五輪大橋(区間 81-1(存続候補))との接続部であるため、五輪大橋の整備に合わせて当該区間も整備を行う必要があるため存続候補とする。

総合的な検証：②-1 既存ストックの活用、②-2 実現課題の検証、②-3 事業の連続性・路線としての機能（南部）



総合的な検証：②-1 既存ストックの活用、②-2 実現課題の検証、②-3 事業の連続性・路線としての機能（北部）——廃止・変更候補・廃止候補

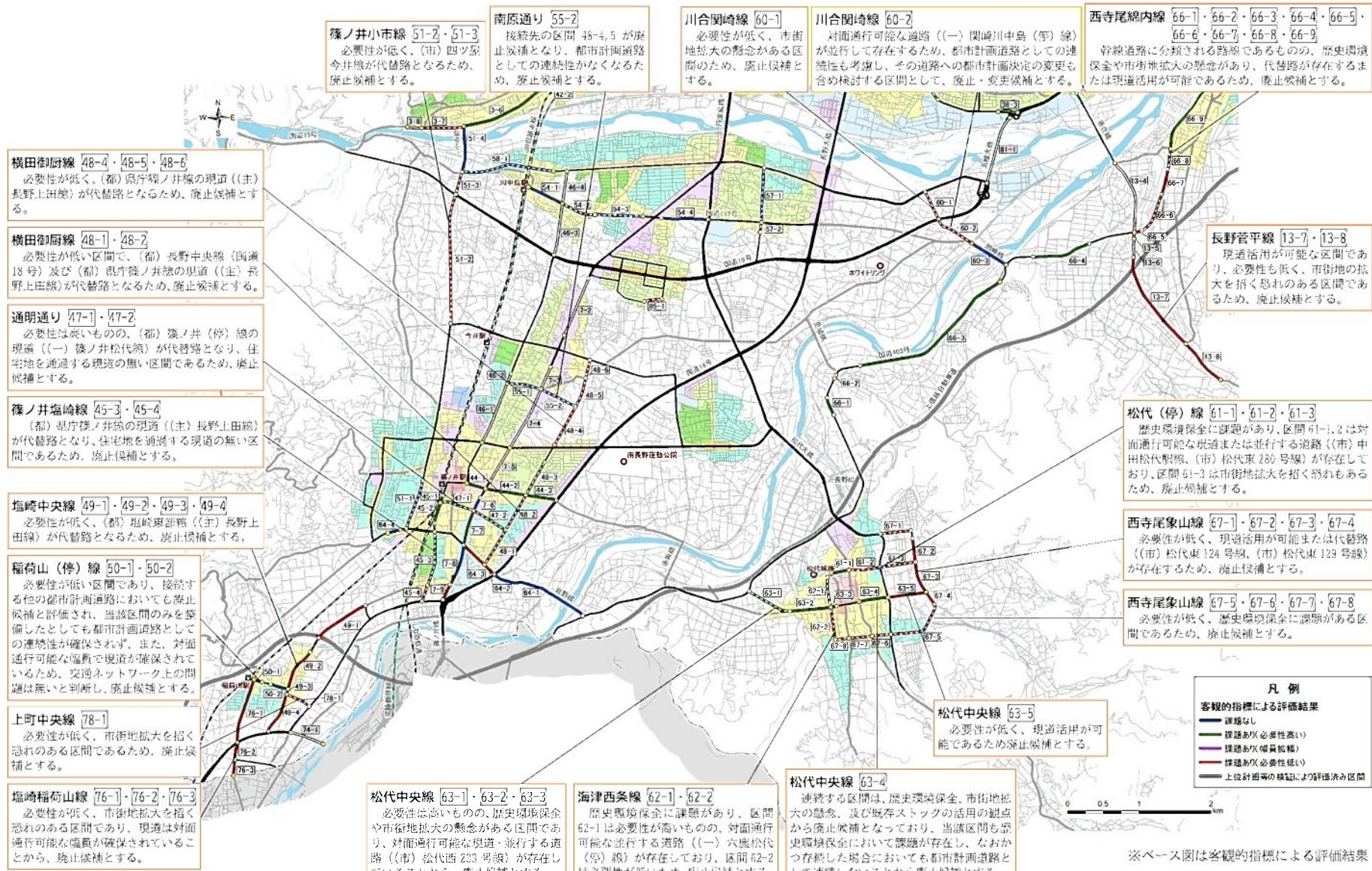


#### 凡例

- 客観的指標による評価結果
- 課題なし
  - 課題あり（必要性高い）
  - 課題あり（候補候補）
  - 課題あり（必要性低い）
  - 上位計画等の候補により評価済み区間

\*ベース図は客観的指標による評価結果  
実線：既存の道路がある区間  
破線：道路を新設する区間

総合的な検証：②-1 既存ストックの活用、②-2 実現課題の検証、②-3 事業の連続性・路線としての機能（南部）——廃止・変更候補・廃止候補



※ベース図は客観的指標による評価結果

実線：既存の道路がある区間

破線：道路を新設する区間